2026年５月13日

各　　位

会 社 名　ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　　小 山　佳 延
（ コード番号　9726　東証スタンダード ）
問 合 せ　代表取締役専務社長室長　　中之坊　健介
（ＴＥＬ03-5325-8520）

（開示事項の経過）連結子会社との合併（簡易合併・略式合併）および これに伴う定款の一部変更（商号および目的）に関するお知らせ

当社は、2026年２月10日付で、2027年４月１日を目途に統合して一社化することを基本方針とし、今後その詳細の検討および必要な手続きを開始することを決議した旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるクラブツーリズム株式会社（以下「ＣＴ」という。）、近畿日本ツーリスト株式会社（以下「ＫＮＴ」という。）および株式会社近畿日本ツーリストブループラネット（以下「ＢＰ」という。）と合併（以下「本合併」という。）することを決議いたしました。

また、本合併にあたっては、2026年６月16日開催予定の定時株主総会で、当社の商号変更を含む定款の一部変更を議案として付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は、当社の完全子会社を対象とする吸収合併であることから、開示事項および開示内容を一部省略しております。

記

Ⅰ．本合併について

１．本合併の目的

（１）外部環境に対する認識

旅行業を取り巻く環境は、人口減少に伴う国内市場の縮小、交通機関・宿泊施設等による直販化の進展、デジタル化・ＡＩの台頭など、構造的な変化に直面しております。従来型の総合旅行事業者の存在意義が低下しつつある一方で、訪日需要の取り込みや海外市場の開拓には新たな成長機会が存在しており、当社グループにおいても、環境変化を踏まえたビジネスモデルの抜本的な転換が重要な経営課題となっております。

（２）内部構造、持株会社体制に対する認識

当社は、2013年に実施したＣＴの経営統合以来、純粋持株会社として、グループ全体の経営管理を担ってまいりました。一方で、今後、成長領域の拡大を迅速かつ確実に実行し、持続的成長を実現していくためには、当社がグループ主要事業の運営を直接担い、戦略の意思決定から実行までを一体で推進する体制へ転換を図るとともに、グループ各社に共通する部門・機能等の再編を通じて、業務運営のさらなる効率化を進める必要があるものと認識しております。

（３）本合併の意義

上記を踏まえ、当社は、本合併を通じて各当事会社が有する経営資源の活用と意思決定プロセスを一本化し、当社自らが事業運営の主体となる経営体制へ転換することといたしました。今後、各当事会社の強みを融合し、事業間のシナジーを最大限に発揮するとともに、部門・機能等の集約により創出される経営資源を、成長領域や顧客接点へ重点的に投入することにより、持続的成長に向けた施策の展開を加速してまいります。

２．本合併の要旨

（１）本合併の日程

統合基本方針決議日	2026年２月10日
取締役会決議日	2026年５月13日
合併契約書締結日	2026年５月13日
株主総会基準日公告日	－
株主総会基準日	－
株主総会決議日	－
実施予定日（効力発生日）	2027年４月１日（予定）

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第２項に基づく簡易合併であり、ＣＴ、ＫＮＴおよびＢＰについては会社法第784条第１項に基づく略式合併に該当するため、いずれも株主総会の承認決議を経ずに行うこととしております。

（２）本合併の方式

当社を存続会社、ＣＴ、ＫＮＴおよびＢＰを消滅会社とする吸収合併です。

（３）本合併にかかる割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併のため、本合併に際しての株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

（４）本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

３．本合併の当事会社の概要

（１）吸収合併存続会社

①商　　号	ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社
②本　店　所　在　地	東京都新宿区西新宿二丁目６番１号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長　小山　佳延
④事　業　内　容	グループの経営戦略・経営管理
⑤資　本　金	100百万円
⑥設　立　年　月　日	1947年５月26日
⑦発行済株式数（普通株式）	27,331,013株　（2026年３月31日現在）
⑧決　算　期	３月31日
⑨大株主および持株比率	近鉄グループホールディングス株式会社　53.56% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）10.44% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）　6.95% 近鉄バス株式会社　1.76% 株式会社日本政策投資銀行　1.43% （2026年３月31日時点）
⑩2026年３月期の財政状態および経営成績（連結）	
純　資　産	62,139百万円
総　資　産	146,662百万円
１株当たり純資産	670円56銭
売　上　高	297,065百万円
営　業　利　益	6,071百万円
経　常　利　益	7,555百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	9,682百万円
１株当たり当期純利益	320円57銭

（２）吸収合併消滅会社

①商　　号	クラブツーリズム株式会社	近畿日本ツーリスト株式会社	株式会社近畿日本ツーリストブループラネット
②本店所在地	東京都江東区豊洲五丁目６番52号	東京都新宿区西新宿二丁目６番１号	東京都江東区枝川一丁目９番４号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 酒井　博	代表取締役社長 永﨑　安基	代表取締役社長 栗山　千三
④事業内容	旅行業	旅行業	旅行業
⑤資　本　金	100百万円	100百万円	100百万円

⑥設立年月日	1993年７月１日	2017年11月１日	2012年９月３日
⑦発行済株式数	21,000株 (2026年３月31日時点)	5,700株 (2026年３月31日時点)	6,150株 (2026年３月31日時点)
⑧決　算　期	３月31日	３月31日	３月31日
⑨大株主および持株比率	当社100% (2026年３月31日時点)	当社100% (2026年３月31日時点)	当社100% (2026年３月31日時点)
⑩2026年３月期の財政状態および経営成績（単体）			
純　資　産	24,352百万円	10,513百万円	1,992百万円
総　資　産	50,623百万円	33,213百万円	7,176百万円
１株当たり純資産	1,159,648円79銭	1,844,470円73銭	323,998円64銭
売　上　高	141,820百万円	114,228百万円	24,673百万円
営業利益	3,431百万円	1,281百万円	91百万円
経常利益	3,670百万円	1,866百万円	122百万円
当期純利益	4,802百万円	2,144百万円	262百万円
１株当たり当期純利益	228,676円1銭	376,181円98銭	42,611円82銭

４．本合併後の状況

本合併に伴い、当社の名称（商号）および事業内容は、下記Ⅱに記載のとおり変更することを予定しています。なお、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金および決算期の変更の予定はありません。

５．今後の見通し

本合併は、当社および当社の完全子会社を当事会社とするものであるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

Ⅱ．定款の一部変更（商号および目的）について

１．変更の理由

当社は、本合併に伴い純粋持株会社から事業持株会社へ移行することから、商号および目的を変更いたします。なお、新商号については、これまでに培ってきたブランド価値を承継のうえ継続活用することを踏まえたものであり、また、目的については、吸収合併消滅会社等における事業内容を反映する必要があることから条文の一部について変更を行うものです。

２．新商号（英文表記）

ＫＮＴＣＴ株式会社（英文：KNTCT Co.,Ltd.）

３．商号の変更を含む定款の一部変更日

2027年４月１日（予定）

（注）2026年６月16日開催予定の定時株主総会で、定款の一部変更議案が承認され、かつ本合併に必要な手続きが完了することを条件とします。

４．定款変更の内容

本合併の効力発生を条件として、現行定款第１条（商号）および第２条（目的）を変更するとともに、附則を設けるものであります。

（下線は変更部分）

現　行　条　文	変　更　条　文　案
第１章　総 則	第１章　総 則
（商号） 第１条　当会社は、ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社と称し、英文ではKNT-CT Holdings Co.,Ltd.と表示する。	（商号） 第１条　当会社は、ＫＮＴＣＴ株式会社と称し、英文ではKNTCT Co.,Ltd.と表示する。
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の事業活動を支配および管理することを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の事業活動を支配および管理することを目的とする。
(1)～(16)　（省　略）	(1)～(16)　（現行どおり）
(17)　損害保険代理業および生命保険募集に関する業務	(17)　損害保険代理業、生命保険および少額短期保険募集に関する業務
(18)～(22)　（省　略）	(18)～(22)　（現行どおり）
(23)　高齢者住宅施設の運営、介護サービス事業、家事代行事業その他のサービス業	(23)　家事代行事業その他のサービス業
(24)～(25)　（省　略）	(24)～(25)　（現行どおり）
(26)　あんま、マッサージ、指圧、はり、きゅうの施術所の経営	（削　除）
(27)　市場調査、宣伝、広告および広告代理業	(26)　市場調査、宣伝、広告および広告代理業
(28)　経営に関するコンサルティング業	(27)　経営に関するコンサルティング業
(29)　警備業	(28)　警備業

現　行　条　文	変　更　条　文　案
（新　設）	(29)　古物の買取、販売、レンタルおよびリース
(30)　（省　略）	(30)　（現行どおり）
②　当会社は、前項各号およびこれに付帯または関連する一切の事業を営むことができる。	（削　除）
（新　設）	附則　第１条および第２条の変更は、2027年４月１日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は当該変更の効力発生をもって削除する。

以　上